

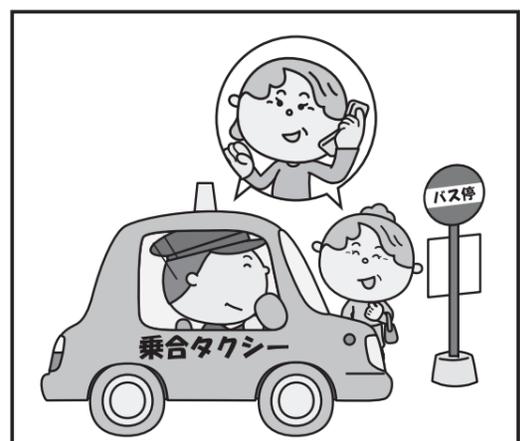
4月1日、新しいバス交通体系が動き出します

現在市内を運行しているバス路線は30路線あり、日常生活を支える地域の足として、年間約48万5千人の方が利用されています。しかし、路線によっては利用者が非常に少なく、路線を維持するために多額の財政負担が必要となっています。

高齢化率の高い当市において、公共交通機関の果たす役割は非常に大きく、需要に応じた効率的な運行とさらなる利便性の向上を目指すため、現在のバス交通体系を、乗合タクシーを組み入れた新しい交通体系へと見直し、4月1日から運行を開始します。



① 予約乗合タクシーの導入（電話予約が必要です）

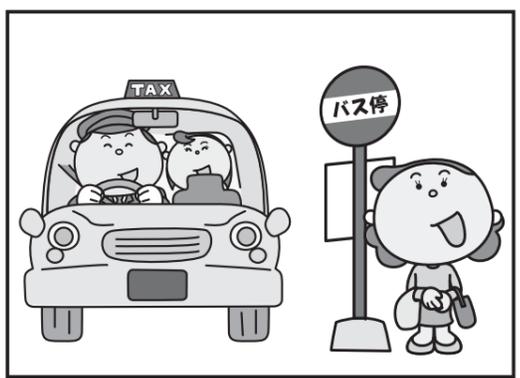


予約乗合タクシーは、時刻表に基づき事前に電話予約いただくことで、最寄のバス停から目的地のバス停までご乗車いただけます。また、他に予約者がいる場合は、乗合利用となります。

〈運行する地域・路線〉
今津地域：松陽台線、あいあいタウン線
安曇川地域：泰山寺線、白浜線
新旭地域：風車村線
新旭・安曇川地域：新旭・安曇川線

〈利用料金〉
1回の乗車につき、大人300円
・小人（小学生以下）150円
※障がい者は、障害者（身体・療育）手帳の提示により半額でご乗車いただけます。

② 定時乗合タクシーの導入（電話予約は不要です）

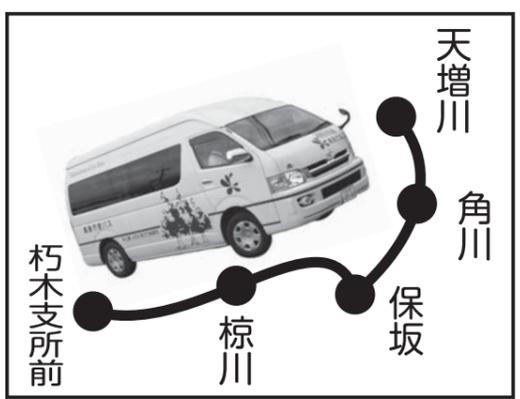


定時乗合タクシーは、時刻表に基づき、バス車両の代わりにタクシー車両を指定された路線で運行します。バスと同じように、最寄のバス停から目的地のバス停までご乗車いただけます。

〈運行する地域・路線〉
マキノ地域
マキノ北西部線
（在原線と上開田線を統合）
マキノ南西部線
（知内循環線と辻森西線を統合）
高島地域
鶴川線、浜線

〈利用料金〉
1回の乗車につき、大人300円
・小人（小学生以下）150円
※障がい者は、障害者（身体・療育）手帳の提示により半額でご乗車いただけます。

③ 新規運行路線の導入



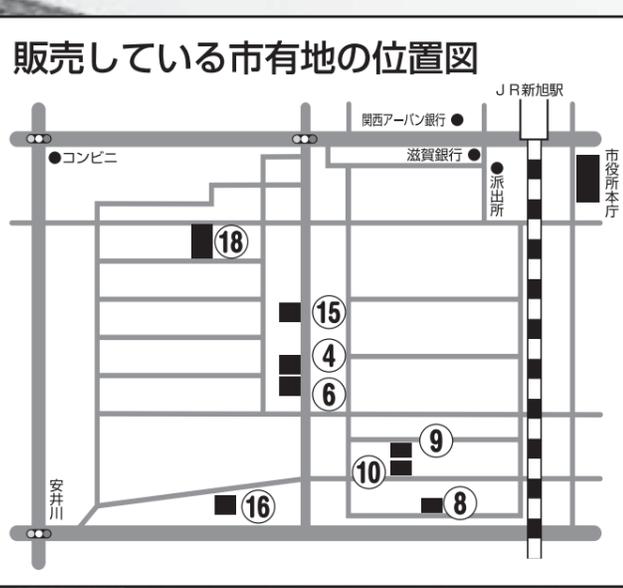
新たに、朽木支所前から椋川、保坂、角川、天増川の間、市営バスを平日に運行する今津西線を設けます。

〈利用料金〉
一回の乗車につき、大人220円
・小人（小学生以下）110円
※障がい者は、障害者（身体・療育）手帳の提示により半額でご乗車いただけます。

利用方法や詳しい路線などにつきましては、今後の広報で順次お知らせするほか、3月中に利用案内ガイドブックを全世帯にお配りいたします。

交通安全対策
☎(22) 0058

価格の見直しにより、販売価格を値下げしました



市有地販売場所一覧表（新旭町）

物件番号	所在・地番	宅地面積 (㎡)	売買代金 (円)
④	北畑三丁目字上杉ノ木3番12	214.24	7,246,000
⑥	北畑三丁目字上杉ノ木3番14	214.25	7,246,000
⑧	新庄一丁目字高堂2番9	379.53	9,972,000
⑨	新庄一丁目字高堂3番12	265.42	7,333,000
⑩	新庄一丁目字高堂3番13	248.09	7,358,000
⑮	北畑三丁目字上杉ノ木3番6	214.25	7,246,000
⑯	新庄二丁目字杉ノ木1番3	310.92	8,207,000
⑱	安井川二丁目字長橋2番4	643.96	17,056,000

販売期間 1月4日～3月10日

市有地を販売しています

若者の定住促進等を図るため、新旭駅前土地8区画について、宅地建物取引業者への媒介業務委託制度を導入し、市有地を販売しています。土地の購入を希望される方は、媒介契約業者を財政課に確認いただき、直接取引業者にお問い合わせください。

※市有地販売場所一覧表、媒介契約業者一覧表および物件の位置図は、市のホームページからダウンロードできます。
財政課 ☎(25) 8111